

医療機関・薬局の 受診等にあたって



国民健康保険課
☎973-3202

現在、休日や夜間において、軽症の患者さんの救急医療への受診が増加し、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたすケースが発生しており、そのことが病院勤務医の負担が過重となる原因のひとつにもなっています。また、休日・夜間は医療機関に支払われる医療費も高く設定されており、窓口負担も高くなります。

必要な人が安心して医療が受けられるようにするとともに、最終的に保険料や窓口負担として皆様に御負担いただく医療費を有効に活用するため、医療機関・薬局を受診等する際には、以下のことに留意しましょう。

- 休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。
休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。
- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったらまずは**かかりつけの医師に相談**しましょう。

- **同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。**
医療費が増加するばかりではなく、検査や薬の重複などで、体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。

- **薬が余っているときは、**医師や薬剤師に相談しましょう。(薬のもらいすぎに注意しましょう。)

- 薬は飲み合わせによっては、**副作用**を生じることがあります。
お薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。

- 医師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。

- **後発医薬品(ジェネリック医薬品)**は、先発医薬品と同等の効能効果で費用が**先発医薬品よりも安くすみます**。医師や薬剤師と相談しながら活用しましょう。

(ただし、お薬の種類によってはジェネリック医薬品が製造されていない場合や、薬局に在庫がない場合なども考えられるため、処方されているすべてのお薬が変更できるわけではありません。)



※国民健康保険課では、「ジェネリック医薬品希望カード」を窓口でお配りしています。希望される方は、国民健康保険課へお問い合わせ下さい。

(☎973-3202)

- 夜間・休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、**小児救急電話相談(☎8000)**の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。

(相談日時は、**毎日・夜間 午後7時～午後11時 沖縄県の相談窓口**へつながります。)

相談日時は、毎日・夜間 午後7時～午後11時

沖縄県の相談窓口

すぐ病院に行って、受診して下さい。

そのくらいの症状なら大丈夫でしょう。もう、しばらく様子を見て下さい。

看護師による電話対応、医師の支援

#8000

沖縄県の相談窓口へ自動転送

小さなお子さんをお持ちのご家庭

子どもがぐったりして、少し熱があるのですが...

夜間の子どもの急な病気に困ったら、#8000をプッシュ!

※ダイヤル回線、#8000をご利用いただけない地域からおかけの場合は、☎098-888-5230